

町民の皆様へ

### 《木城町在住の4名の方の感染確認を受けて》

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が、町民の方で4名確認されています。感染されました方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

感染者の氏名など詳しい情報提供につきましては、新型コロナウイルス感染症特別措置法の規定及びプライバシー保護の観点により、宮崎県からの情報提供がありませんので、ご理解いただきたいと思えます。

町民の皆様におかれましては、生活圏域でもあります西都児湯地域での集団発生であることから、日常生活の不便さや感染に対する恐れなどを感じられていることと思えます。

このような状況から、宮崎県におきましては、本県初めてのクラスター発生を受けて、宮崎県独自の警報レベル「感染拡大緊急警報」が発令されました。また、本日、西都児湯地域の接待を伴う飲食店等に対する「休業要請」も出されました。なお、休業要請期間は、明日28日から8月16日までとなっています。

そこで、町民の皆様には、5点のお願いをさせていただきます。

1点目は、今回の感染確認を受けて、感染者及びご家族の個人情報には十分なご配慮をお願いいたします。

2点目は、接待を伴います飲食店等につきましては、宮崎県の休業要請を受けて、明日28日から8月16日まで、休業していただきますようお願いいたします。

3点目は、不要不急の外出自粛をお願いいたします。

4点目は、マスクの着用、手指の消毒、そして密閉・密集・密接の3密を避けるなど、新しい生活様式の徹底をお願いいたします。

5点目は、今後、イベントや会議などが中止・延期となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

あらためまして、町民の皆様には、一人一人の命と健康を守る取り組みとして、「感染しない」「うつさない」ため、手洗いやアルコール消毒、咳エチケットの徹底と密閉・密集・密接の3つの密が重なる場面を避ける行動など、「新しい生活様式」の実践と感染防止対策にご理解とご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和2年7月27日

木城町長 半渡 英俊